

第 ○ 号  
令和 ○年 ○月 20日交付

有効期間  
令和 ○年 ○月 ○日 から  
令和 ○年 ○月○○日 まで

## 従事者証

〇〇市長 ×× ××

## 注意事項

1. 従事者証は、鳥獣の捕獲の際には必ず携帯しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。
2. 従事者証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護員その他関係者が提示を求めたときは、拒んではならない。
3. 従事者証は、その効力を失った日から30日以内に、交付を受けた行政庁に返納し、かつ、捕獲についての報告をしなければならない。

住 所	大分市〇〇 ×××-△△
氏 名	森共 太郎
生年月日	平成 △年 ○月 ×日

鳥獣捕獲許可の内容			
許可証の番号	第 × 号		
法人の名称	〇〇市役所		
鳥獣保護の目的	有害鳥獣捕獲		
方法	ワナによる		
区 域	〇〇市全域（法第11条第1項を除く） ※但し、国有林及び官公造林地は 入林許可を受けた区域に限る		
鳥 獣 名 及 び 員 数	由実 班の全員で イノシシ 頭 シカ 頭 アナグマ 頭 アライグマ 頭 タヌキ 頭 キツネ 頭 イタチ 頭	テン 頭 ハクビシン 頭 サル 頭	頭 頭 頭
備 考			